

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)・引上げ分の地方消費税交付金

349 百万円

(歳出)・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

5,644 百万円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

項目	予算科目		平成28年度							
	款	項	目	決 算	特定財源				一般財源	
					国庫支出金	県支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税交付金	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	34,220		96		1,170	4,003	28,951
			障害者福祉費	421,188	199,261	99,001		616	14,855	107,455
			医療助成費	54,974		25,604			3,567	25,803
			保健福祉総合支援センター費	8,696					1,056	7,640
			地域活動支援センター費	18,197					2,210	15,987
			子ども医療助成費	288,459		53,236			28,570	206,653
	児童福祉費	児童福祉総務費	850,249	203,175	109,253		160,723	45,801	331,297	
		児童措置費	1,107,393	763,188	167,653			21,444	155,108	
		児童福祉施設費	620,965	57,209	12,480	368,500		22,200	160,576	
		保育所費	394,245	1,000			87,150	37,177	268,918	
		障害児福祉費	147,731	50,676	30,338			8,103	58,614	
		母子福祉費	452	87	43		83	29	210	
	老人福祉費	老人福祉費	131,437	2,667	1,329	50,000	16,168	7,442	53,831	
		福祉健康センター費	8,907				897	973	7,037	
	生活保護費	生活保護総務費	11,143	6,417	3,810			111	805	
		扶助費	61,070	44,985	432			1,901	13,752	
	労働費	労働諸費	労働諸費	16,000				1,943	14,057	
	教育費	小学校費	小学校教育振興費	12,829	506	1,086			1,365	9,872
		中学校費	中学校教育振興費	14,021	529	1,495			1,457	10,540
		幼稚園費	幼稚園管理費	175,774	41,508			8,272	15,303	110,691
小計①			4,377,950	1,371,208	505,856	418,500	275,079	219,510	1,587,797	
社会保険	民生費	社会福祉費	国民健康保険事業費	241,141	30,389	96,594			13,865	100,293
		老人福祉費	老人福祉費	337,157	1,885	927			40,609	293,736
			後期高齢者医療制度費	300,884		38,614		2,143	31,594	228,533
小計②			879,182	32,274	136,135		2,143	86,068	622,562	
保健衛生	民生費	老人福祉費	福祉健康センター費	9,603		474		6,304	343	2,482
	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	25,694		83			3,111	22,500
			予防費	182,985		9,562		8,844	19,989	144,590
			母子保健費	168,220	679	339		293	20,272	146,637
教育費	教育総務費	事務局費	91					11	80	
小計③			386,593	679	10,458		15,441	43,726	316,289	
合計 ①+②+③			5,643,725	1,404,161	652,449	418,500	292,663	349,304	2,526,648	

※ この表は、改正地方税法第72条の116第2項(地方消費税の使途)の規定により、増収となる地方消費税交付金の使途については、『消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする』とされているため、その経費を明示したものである。

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じてあん分して充当している。